【別紙４－１】

令和２年９月２７日

全国専門委員の先生方へ

（公財）全国高体連剣道専門部長

土﨑　祐一郎

申し合わせ事項における「試合時間」及び「延長戦」に基づく試合運営について

今回、高校生の全国大会の「試合時間」を４分とすること、及び「延長戦」の取り扱いについて、改めて申し合わせ事項としました。

「試合時間」については、全国選抜大会が、男女とも64校によるト－ナメント戦に変更し、「試合時間」も5分から4分となり、全国総体、全国選抜大会ともに試合時間が同一となっています。ここで改めて高校生の全国大会については、「試合時間」を4分とし、申し合わせ事項に記載して確認することにします。

また、全国総体及び全国選抜大会の「延長戦」については、これまで、勝敗が決するまで時間を区切らずに行っていましたが、選手の健康面や安全面を考慮し、「試合時間」を4分として時間を区切り、延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返すという取り扱いとします。

　つきましては、都道府県剣道専門部が主催する各大会においても改訂した申し合わせ事項に則り、「延長戦」については時間を定めて実施するようにお願いいたします。

【問い合わせ先】

（公財）全国高体連剣道専門部

　　　　　　　　　　　事務局長　　植木　伸広

東京都立八王子東高等学校

　　　　　　　　　　電話：042-644-6996

携帯：090-2569-9135

e-mail：Nobuhiro\_Ueki@education.metro.tokyo.jp

【別紙４－２】

延長戦に関する具体的な運営は、以下のとおりです。

・試合時間4分以内で勝敗が決しない。「止め」

・延長戦になる。「延長・始め」（延長戦1回目）

・延長戦の試合時間4分以内で勝敗が決しない。「止め」

・延長戦になる。「延長・始め」（延長戦2回目）

・延長戦の試合時間4分以内で勝敗が決しない。「止め」

→『休息』

|  |
| --- |
| 試合者を立った姿勢で納刀させ、立礼の位置まで下がらせ礼を行なわせ、面・小手は着装したまま、試合場内で深呼吸等の『休息』をさせる。（時間は試合時間の半分である2分以内を目安とする） |

・延長戦を再開する。「延長・始め」（延長戦3回目）

・延長戦の試合時間4分以内で勝敗が決しない。「止め」

・延長戦になる。「延長・始め」（延長戦4回目）

・延長戦の試合時間4分以内で勝敗が決しない。「止め」

→『休憩』

|  |
| --- |
| 試合者を立った姿勢で納刀させ、立礼の位置まで下がらせ礼を行なわせ、試合場から控え席に戻らせる。面・小手を外させ、控え席から更に下がらせ試合会場内で給水等の『休憩』をさせる。（時間は面・小手を外させ休憩させて、次に面・小手を着け始めるまでを試合時間の4分以内を目安とする） |

・延長戦5回目以降は、延長戦5回目、延長戦6回目、『休息』、延長戦7回目、延長戦8回目、『休憩』という順に適用させて勝敗が決するまで繰り返す。

以上